

開催協議会名	令和7年第4回安来警察署協議会		
開催日時	令和7年12月1日（月）15時00分から16時00分まで		
出席者	協議会委員	3人	
	警察署	5人（署長、副署長、生活安全課長、交通課長、総務係長）	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	特殊詐欺の被害防止方策 (1) 効果的な広報啓発方法 (2) 店舗との効果的な連携方策及び支援方策
		説明概要	○ 当県の被害状況 ○ 現状の取組 1 犯人からの電話を受けないための対策 2 だまされないための対策 3 被害を水際で阻止するための対策
		答申(意見等)	1 優良防犯電話の機能で犯人に録音していると警告することの効果は高いと感じる。この効果を広報活動で紹介すると良いと思う。 2 特殊詐欺に関する話を色々な場所で話してもらえると良いと感じている。身近な事案を紹介し、現在多く発生している手口を知る機会を増やすことが重要だと思う。
		諮問事項	令和8年安来警察署速度取締指針
		説明概要	○ 速度取締り指針とは ○ 重点路線等における街頭活動の基本 1 速度取締りの実施 2 パトカーや白バイによるレッド走行の実施 3 その他、携帯電話や交差点関連違反など交通事故に直結する取締りを実施 ○ 交通事故実態等の分析結果 1 過去5年間の人身交通事故発生状況 2 令和7年の交通事故発生状況(10月末現在)

		<p>答申(意見等)</p>	<p>1 道路は生き物で、交通量などが大きく変わることがあるが、重点取締り場所の西赤江町はバイパスが完成してから輻輳し、危険性が増したと感じているので取締りによって下がることを期待したい。</p> <p>2 道路管理者と連携して、速度が出しにくい道路造りやスクールゾーンとして指定し、決まった時間帯は車両が入り込まない環境をつくるなどの取組が必要だと思う。</p>
<p>視 察</p>	<p>安来市長、青色防犯パトロール隊とともに歳末特別警戒出動式に参列</p>		
<p>そ の 他</p>	<p>特殊詐欺の被害防止方策に関する諮問の際、生活安全課長による説明に合わせ、優良防犯電話の実物を用いた機能紹介を行った。</p>		
<p>写 真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">【歳末特別警戒出動式の状況】</p>		